

第二十四回国会 院 議 院 運 営 委 員 会 議 録 第 五 十 号 (閉会中審査)

令和三年七月三十日(金曜日) 午後一時開議

出席委員

委員長 高木 毅君

理事 御法川信英君 理事 盛山 正仁君

理事 松本 洋平君 理事 井上 貴博君

理事 福田 達夫君 理事 井野 俊郎君

理事 小川 淳也君 理事 青柳陽一郎君

理事 佐藤 英道君

古賀 篤君 武井 俊輔君

武部 新君 原口 一博君

塩川 鉄也君 遠藤 敬君

浅野 哲君

議長

副議長

國務大臣

事務総長

委員の異動

七月三十日

補欠選任

武内 則男君 原口 一博君

同日

補欠選任

原口 一博君 武内 則男君

本日の会議に付した案件

新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置の期間延長及び区域変更の事前報告に関する件

○高木委員長 これより会議を開きます。

この際、新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言

第一類第十六号

議院運営委員会議録第五十号(閉会中審査) 令和三年七月三十日

言及びまん延防止等重点措置の期間延長及び区域変更について、西村國務大臣から事前報告を聴取いたします。西村國務大臣。

○西村國務大臣 各党の皆様におかれましては、政府の新型コロナウイルス感染症対策に御協力を賜り、御礼申し上げます。

本日は、緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置の期間延長及び区域変更について御報告いたします。

全国の新規陽性者数は、昨日、一万六百八十七人となり、東京都は三千八百六十五人、いずれも過去最多となっております。ワクチンの効果により高齢者の感染者数は抑えられている一方で、四十代、五十代の感染者や入院者は増加しております。

特に、高流量の酸素投与を必要とする中等症から重症化に近い方々が非常に増えており、このまま高いレベルで新規陽性者の数が推移すれば、医療機関の負荷が増大し、病床が逼迫するおそれがあり、適切なタイミングで適切な医療を受けられずに重症化するケースが増加することも懸念されます。

このような中、八月二十二日まで緊急事態措置を実施することとしている東京都及び沖縄県については、新規陽性者数などの指標はステージ4相当で継続しており、引き続き、緊急事態措置の対象として、強い措置を講じていく必要があります。

また、まん延防止等重点措置を実施している埼玉県、千葉県及び神奈川県については、昨日、三県の知事とテレビ会議を行い、緊急事態措置の要請を受けるとともに、感染状況や医療提供体制の厳しい状況について共有いたしました。各県とも新規陽性者数は急激に増加しており、最近一週間の十万人当たりの新規陽性者数はステージ4相当となっております。

また、同じくまん延防止等重点措置を実施している大阪府についても、新規陽性者数が、昨日、九百三十二人となるなど、継続的に増加しており、最近一週間の十万人当たり新規陽性者数はステージ4相当となっております。また、医療提供体制についても、入院率がステージ4相当であることから、緊急事態措置の対象とし、より強い措置を講じていく必要があります。

あわせて、京都府及び兵庫県についても、新規陽性者数が急激に増えており、指標がステージ3から4相当になっていくことを踏まえ、まん延防止等重点措置の対象とし、大阪府と併せて二府一県一体となった取組を行う必要があります。

さらに、北海道、石川県及び福岡県についても、新規陽性者数が急激に増加しており、それぞれの地域の感染状況や医療提供体制の状況等を踏まえ、まん延防止等重点措置の対象とし、強い対策を実施する必要があります。

以上の対象区域の追加を行った上で、措置の期間については、足下で新規感染者数の増加や医療提供体制への大きな負荷が懸念される中で、現役世代にもワクチン接種が進むこと等による効果を見極めるため、八月三十一日までとすることとし、あわせて、新規感染者数が増加傾向にある東京都及び沖縄県についても八月三十一日までとする必要があると考えております。

以上の状況を踏まえ、本日、基本的対処方針分科会を開催し、ただいま申し上げた各措置の対象

も、埼玉県の病床使用率はステージ4相当となるなど、医療機関への負荷が増加しております。こうしたことから、三県についても緊急事態措置の対象とし、病床の確保や検査の拡充及び徹底を行うとともに、東京都と併せて首都圏で面的、一体的に強い措置を講じ、感染を抑えていく必要が

あります。

また、同じくまん延防止等重点措置を実施している大阪府についても、新規陽性者数が、昨日、九百三十二人となるなど、継続的に増加しており、最近一週間の十万人当たり新規陽性者数はステージ4相当となっております。また、医療提供体制についても、入院率がステージ4相当であることから、緊急事態措置の対象とし、より強い措置を講じていく必要があります。

あわせて、京都府及び兵庫県についても、新規陽性者数が急激に増えており、指標がステージ3から4相当になっていくことを踏まえ、まん延防止等重点措置の対象とし、大阪府と併せて二府一県一体となった取組を行う必要があります。

さらに、北海道、石川県及び福岡県についても、新規陽性者数が急激に増加しており、それぞれの地域の感染状況や医療提供体制の状況等を踏まえ、まん延防止等重点措置の対象とし、強い対策を実施する必要があります。

以上の対象区域の追加を行った上で、措置の期間については、足下で新規感染者数の増加や医療提供体制への大きな負荷が懸念される中で、現役世代にもワクチン接種が進むこと等による効果を見極めるため、八月三十一日までとすることとし、あわせて、新規感染者数が増加傾向にある東京都及び沖縄県についても八月三十一日までとする必要があると考えております。

以上の状況を踏まえ、本日、基本的対処方針分科会を開催し、ただいま申し上げた各措置の対象

区域の変更及び期間の延長について御了承をいただきまして。この後、政府対策本部を開催し、これらについて決定したいと考えております。

なお、本日の分科会では、人々と危機感を共有し、行動変容につながるためには、正しい情報提供や発信が必要であること、人々の理解を得ていくためには、将来の絵姿を示すことや新たな技術の活用なども組み合わせたいと申し上げた御議論がありました。こうした議論も踏まえ、感染拡大防止策の強化に取り組んでまいります。

なお、緊急事態措置を実施する区域においては、不要不急の外出自粛や、外出する必要のある場合にも、極力家族やふだん行動を共にしている仲間と少人数とすることを徹底していただくこと、また飲食店等における酒類の提供の停止、飲食店に対する二十時までの時短を徹底いただくこととしており、また、重点措置を実施する区域においても、厳しい感染状況を踏まえ、酒類の提供を原則停止するなど、強い措置を講じていくことで感染拡大防止を徹底してまいります。また、こうした中で飲食店に協力に依拠していただければ、今般、酒類の提供停止を伴う休業要請等に依じた飲食店への協力金について、要請開始後速やかに給付の申請を受け付け、要請期間の終了を待たずに、早期給付を行うこととしております。

また、ワクチン接種の促進と併せ、抗原簡易キットも活用した検査の拡充について、車の両輪として対策を進めることとしております。高齢者施設や大学等、そして職場や診療所での抗原簡易キットを活用した検査を促進するとともに、効果的なモニタリング検査を実施してまいります。夏の時期に移動が活発になることに備え、羽田、成田、伊丹、関西、福岡空港において、北海道及び沖縄県内の各空港に向かう便の搭乗客に無料のPCR検査、抗原定量検査を推奨しておりますが、

れて、この五〇％というのをわざわざ決めたいんです。それを目標に大阪府民、市民、頑張ろうよというところをやっているところに、上からがばつとかぶせられると、やる気も何もなくなるんです。これが今の国民の気持ちだと思っております。そういうところもやはり把握しながらやっていただきたいと思っております。何のために自治体にお任せしているのか。そこさえも、戦意を喪失する、努力する思いがなくなるんです。自治体が考えたことはきちっと政府も見守って、前日ですすから、是非そこは理解いただきたいと思っております。

最後に、これは答弁は要りませんが、前々回、西村大臣にワクチンの話を、七月以降にファイザー製薬のワクチンの供給が減つてくると聞いていますが、どうですかと聞いたところ、西村大臣は、確保しているので大丈夫ですとおっしゃいましたが、実際に供給が減つてきました。モデルナまで減つてきた。

こういうことで、是非、私はこれは西村大臣の責任と言っているわけじゃないんです。情報共有というのか、政府が一緒になって、打って打つて、打って打つと段取りしたはええわ、打つところがない、じゃ、これ、どないしてくれるのと、そんな話にならないように、これもまた奏えます。

だから、三千人や、大阪でも九百人になつていきますけれども、増えてきたら増えているだけ、早く打ちたいという国民の心理も働きますので、その国民の期待を裏切らないように、できないことはできない、できることはできると思っております。余り大きな風呂敷を広げても意味ないと思っております。どうにかよろしく願います。

○高木委員長 次に、浅野哲君。  
○浅野委員 国民民主党の浅野哲でございます。大臣にお伺いします。  
本日、大臣は、何回か、若い世代が増加傾向にあるというふうにおっしゃいました。推定される原因とそれに対してどう対応するのか、お答えく

ださい。  
○西村国務大臣 一つには、長引く自粛の中で、もう去年からいえば一年半以上になるわけでありまして、そうした中で自粛疲れということ、これは専門家も御指摘をされております。そのことによる、外に出て活動を復活に行うということ。それから、若い世代にとってはたまたまの風邪と同じだという認識が広がっていることも背景にあると思っております。

実際には、若い方の中にも、特に基礎疾患などあれば、肥満の方とかです、基礎疾患を持っている方は重症化するおそれがありますし、また、重い後遺症が残るといふことも報告されています。御自身の健康を、命を守るためにも、是非取り組んでいただければ、感染防止策を徹底していただければというふうに考えております。

○浅野委員 今回、新たに改正された基本的対処方針の案では、路上や公園等における集団での飲酒などに対する呼びかけを強化する、人員強化が記載されておりました。これで本当に効果が上がるのか、私は正直不安です。  
総理は、四月二十三日の会見で、新たな措置の創設についても言及をされました。特措法の改正によつて実効性を高める議論をすべきだと思っております。政府のお考えはありますか。

○西村国務大臣 飲食店の多くが協力いただいている中で、外で飲むということ、路上であつたり広場であつたり、様々なそういう対応が広がっておりますので、これは、それぞれの都道府県と連携して、幅広く呼びかけを行つて対応していきたいというふうな考えております。

その上で、委員の御指摘、恐らく四月二十三日の総理の会見ではないかと思っております。総理は、病床の確保を念頭に、緊急事態の際の特例措置、特別措置について発言しておられると承知しておりますが、まさに、今広がっているような変異株、これは更に変異をして、更に強い変異株が出てくるかもしれないし、また、新たな感染症の出現、こういったことも当然あり得るわけであり

ますので、特措法に基づく対応の在り方についても不断の検討をしていく必要があるというふうな認識をしております。  
○浅野委員 今、遠藤委員との議論の中でも、蔓延防止等でも緊急事態措置と同等の厳しい措置を取るといふふうには大臣はおっしゃいました。この蔓延防止等重点措置の存在意義が今問われているんじゃないかと思っております。根本的な議論をこれから是非していきたいというふうな思っております。

続いて、そんな状況の中でも、やはり感染が広がっています。限られた数のワクチンをいかに効率よく打つのかという観点で、今、繰り返す宣言が出されている地域にワクチンを重点的に供給して局所的に接種を加速させるべきではないかという意見もあります。これについて、どうお考えですか。

○西村国務大臣 確かに、このウイルスは大都市部を中心に、やはり密になつたところで広がるといふ傾向がありますので、そういった地域にどういふふうな接種を進めていくかというのは、大きな問題意識を持つていこうであります。  
河野大臣とも様々意見交換はしておりますけれども、まさに、各自自治体のワクチン接種に加え、モデルナ製のワクチンを活用して、職域の接種、あるいは大学も含めてですね、大規模接種会場での接種なども進めているところであります。

まず、自衛隊の大規模接種センターを東京及び大阪に設置していること、また、都道府県が設置をする大規模接種会場も首都圏でも複数設置をされておりましたし、職域接種あるいは大学での接種、これを進めていることによつて、こうしたことから結果として大都市部のワクチン接種の促進につながつていっているものというふうな考えです。さらに、今後どういった対応が可能なのか、河野大臣ともよく連携をしながら考えていきたいというふうな思っています。

○浅野委員 事業者支援策についてお伺いします。  
今、オリンピックが開かれてい一方、多くのイベントが中止あるいは延期、予定変更を余儀なくされておまして、文化、芸能業界が悲鳴を上げております。

国が行っているキャンセル代等の支援については、極めて要件が厳しい、あるいは募集期間が短い、いろいろな課題がございます。この要件の緩和、支援内容の拡充を是非御検討いただきたいと思っております。いかがでしょうか。

○西村国務大臣 まさに、文化芸術活動を行つておられるイベント関係の皆様、またエンターテインメント関係の皆様、本当に厳しい状況にあること、本当に申し訳なく思っております。何とか継続してやっていけるように、支援をしっかりと行つていきたいというふうな考えております。

そうした中で、経産省のJ-LOD Liveの補助金あるいは文化庁のアーツ・フォー・チャーター、こういった支援策で、演劇やコンサートなどのキャンセル費用を最大二千五百万円まで一〇〇％の補助率で支援を行つております。それぞれ経産省、文化庁においては、現場の声を聞きながら、要件緩和あるいは申請期間の延長なども行つていこうとありますが、引き続き、こうした取組を、現場の声をしっかりと聞きながら、私の立場でも経産省と連携して対応していきたいというふうな考えております。

○浅野委員 最後の質問です。  
先日、IMFは日本の経済成長率を下方修正しました。アメリカや中国やヨーロッパは据え置かれています。  
経済再生担当大臣として、これから日本の経済をどのように再生させていこうとお考えですか。

○西村国務大臣 足下の緊急事態宣言などありますので、暦年ベースでいいますと、本年については少し下方修正になりましたけれども、IMFのエコノミストも発言しておられますけれども、本年後半からは、ワクチン接種が進むこともあり、来年にかけて、これは上方修正されておりますので、成長率が高まるというところであります。

足下、今たまっている自粛疲れ、これが落ち着けば、消費したいという、いわゆるペントアップ需要とかりペンジ消費とか言われますけれども、こうしたものだけではなく、その後も中長期的にしっかりと成長していけるように、民間の投資を引き出すような、呼び水となる政府の支出あるいは規制改革、こういったことをしっかり行って、まさに、デジタル、グリーン、地方、そして子ども・子育ての関連、こうしたところに重点的な投資を行って、成長力をしっかりと確保していけるように対応していきたいように考えております。

○浅野委員 是非、具体化をお願いします。終わります。

○高木委員長 これにて発言は終わりました。本日は、これにて散会いたします。

午後一時五十七分散会